

令和7年度第4回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和7年11月19日（水）午後2時～
場所：保健福祉センター 5階 501会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

（1） 子ども・子育て支援事業計画の総合評価（案）について

事務局：（全体への意見について、資料により説明）

事務局：（子どものための教育・保育給付（幼児期の教育・保育）について、資料により説明）

会長：ただいま説明のあった「子どものための教育・保育給付」について、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

委員：（意見なし）

事務局：（利用者支援事業について、資料により説明）

会長：ただいま説明のあった「利用者支援事業」について、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

委員：（意見なし）

事務局：（地域子育て支援拠点事業について、資料により説明）

会長：ただいま説明のあった「地域子育て支援拠点事業」について、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

委員：（意見なし）

事務局：（一時預かり事業について、資料により説明）

会長：ただいま説明のあった「一時預かり事業」について、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

委員：質問ですが、障がいのあるお子さんは、当事業を利用できるのでしょうか。

事務局：受け入れ態勢があれば、ご利用いただくことは可能です。

委員：重度の障がいがあるために、預けられず、困っていた保護者の方がいました。市全域でどのような団体が活動しているのか、もう少し広報できるとよいと考えます。

事務局：障がいのある方の預かりについて、手帳をお持ちの方には、障がい児の支援メニューもあります。すくすく子育て課の発達支援係が窓口となって受けており、また、地域の中に相談事業所もあるので、障がいのあるお子様への支援として適切なサービスをご紹介させて

いただくことができます。育児負担が強く、保護者が困っている場合はすぐ子育て課に相談していただければ、負担を軽減する方法を一緒に考えていきたいと考えております。

委 員：事業者支援の取り組みというキーワードが出てきたのでお伺いいたします。現在、市内に幼稚園と保育園合わせて100園くらいありますが、こども誰でも通園制度の実施見込み園数を教えてください。

事務局：現在調整中の段階で、6法人9施設から相談を受けております。国から制度の詳細が示されるのを待っており、認可の手続きはこれから、という状況でございます。

事務局：(妊産婦・新生児等訪問事業について、資料により説明)

会 長：ただいま説明のあった「妊産婦・新生児等訪問事業」について、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

委 員：(意見なし)

事務局：(養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」について、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

委 員：所在がわからない児童はいないのでしょうか。

事務局：国が主導している取り組みとして、年に一度、未就学及び小学生のお子さんの全数調査を実施しています。例えば保育園や幼稚園に通っていないお子さんや健診等を受診していないお子さんなど、所在が確認できていない方については住基情報を基に訪問等をして、所在を確認する取組を行っています。

事務局：(ファミリーサポートセンター事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「ファミリーサポートセンター事業」について、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

委 員：(意見なし)

事務局：(延長保育事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「延長保育事業」について、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

委 員：保育園を認可していただく際に、大和市では基本的に延長保育の実施を前提に認可しているという認識ですが、実際には延長保育を実施していない園もあるようです。延長保育の実施を前提とした認可をしているという認識で合っていますでしょうか。また、延長保育を実施していない園があるのでしょうか、その場合の理由もご教示ください。

事務局：新規に保育園を公募する際は、延長保育の対応を求めております。古くからある園のうち地域のニーズがない園で、実施していない園が1園あります。

委 員：私は、3番目の意見が重要だと思っておりまして、今、大人が働く時間は8時間なのにお子さんを預かる時間は12時間の家庭もあり、そこについて社会に問題提起しなければならないと個人的に感じています。この事業は子育て支援であって就労支援ではありません。それを考えたとき、評価案に「利用しやすい環境確保に努められたい」と書かれていますが、これは事業者に向けて言っていることですが、利用者にとって就労しやすい環境を整える、という意味に見えてしまいます。もう少しお子さんに目を向けた評価をしていただきたいと考えます。

委 員：国がこどもまんなかで行く、と言っている中で、つい働く保護者を中心に物事が進んでしまいますが、子どもを大切にすることで大和の発展につながると思います。

事務局：(病児保育事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「病児保育事業」について、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

委 員：(意見なし)

事務局：(放課後児童クラブ事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「放課後児童クラブ事業」について、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

委 員：利用者負担額についてお伺いいたします。負担額を引き上げることになったと報道されていましたが、現状、段階的な引き上げに変わったかと思いますので、その詳細をお伺いします。

事務局：放課後児童クラブの育成料につきまして、当初案は月額6,300円から、夏休み期間以外を月額10,200円、夏休み期間として8月を月額12,200円に値上げする内容でしたが、パブリックコメントを6月に実施した際、朝から夜まで開所している夏休み期間の値上げに対しては一定のご理解を得られましたが、急激な値上げに対する戸惑いのご意見が多くありました。そちらのご意見も踏まえ、激変緩和の対応として、令和8年度に2,000円の増額で8,300円、令和10年度に1,900円の増額で10,200円と、段階的な値上げとしたものです。夏休み期間の料金につきましては、これまで通常料金にプラス2,000円としておりましたので、今回の増額分に加算する形で実施いたします。育成料につきましては平成20年度の改定からずっと据え置きしてきたもので、今後は受益者負担の方針に沿って、3年毎に見直しを図ってまいります。

会 長：現在の物価高に重なるように値上げとなりますので、段階的な値上げは保護者負担の軽減につながると思います。

事務局：(妊婦健康診査について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「妊婦健康診査」について、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

委 員：(意見なし)

事務局：本日はご意見をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見のうち、総合評価の表現に関わるもので、延長保育につきまして、子育て支援であって就労支援ではないという観点のお話を頂戴いたしました。こちらは、他のご意見とは別に、総合評価に追加するのが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

事務局：このご意見は、本質的なところであると思っておりまして、延長保育というものが社会全体として本来的に必要なものなのか、ということだと考えております。大和市のみで評価できる範疇ではないかもしれません、本来は定時で帰宅し、家庭で保育を実施することが望ましいという認識について、子ども・子育て会議として共有している旨を記録として残すかどうか、会長とご相談させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

委 員：(意見なし)

事務局：それでは、事務局で修正した評価案を作成し、会長にご確認いただいたうえで進めさせていただきます。確定した評価につきましては、委員の皆様に共有させていただいた上で、公開することといたします。

委 員：全体を通しての意見です。委員の意見を総合評価案としてまとめていただいていると思いますが、この評価案が来年度以降の各施策や事業に対し、どのように活かされるかが重要だと考えます。例えば質の向上という点を捉えても、研修など様々な手法があり、一朝一夕ではできないとは思いますが、優先順位をつけて、どのようにこの総合評価を落とし込んでいくのか、具体的に形になるよう期待をしたいと思います。

委 員：延長保育事業について、例えば保育園が8時から18時を標準時間としている場合、8時以前や18時以降に預かることを延長保育事業としているという認識で良いでしょうか。ご意見の中で、8時間の保育を望むというご意見がありましたが、例えば仕事の都合で10時から19時まで預ける場合、どうしても18時以降は延長保育の利用をしないと8時間勤務がカバーできないという家庭も多いと思います。私自身も、過去に保育園で勤務しており、7時から19時まで12時間の長時間利用により、お子さんが疲れていく姿を見てきましたし、それが良い形だとは決して思っておりませんが、この事業自体は無くしてはいけない事業だと思いますので、トータルの開設時間内での適切な保育の利用について、保護者に理解を働き掛ける必要があると考えます。

事務局：お見込みのとおり、標準時間から外れる時間が延長保育の対象時間となります。一方で、働き方が多様化しており、そうした方への支援も重要だと考えております。

委 員：全体を通しての要望です。今回まとめられた評価の中で「努められたい」や「実施されたい」とありますが、この続きが気になります。昨年の評価が今回の施策にどうつながったのか、昨年の評価の中で、今後も続けたいもの、止めたいものなどあったと思います。昨年度の続きとして、評価が単年度でぶつ切りにならず、線となるよう評価していきたいと思っております。

委 員：幼児期の教育・保育について、5番目の意見の、幼稚園や保育園に未所属の児童に対する支援ですが、市で行っている事業は回答されていますが、市内に11地区ある民生委員・児童委員協議会がそれぞれ子育てサロンを実施しています。それも評価に加えていただき

たい。また、事業の一部で、「前年度より実績が減っている」というご意見に対して「理由を分析する」という書き方がされていますが、事業計画そのものが継続されていて、施策も全然変わっていない中、利用者が減っているということは、単純にニーズが減っているということだと思います。何か手法を変えていれば減少理由になるかもしれません、むしろ減ったことを評価につなげるなど、前向きな評価となるのではないですか。
そのほか、6ページの記載について、「乳幼児親子だけでなく、父親や祖父母世代」とあり、乳幼児親子には父親が含まれていないように見えてしまっています。

事務局：修正いたします。

会長：世の中がどんどん変わってきて、お母さんだけでなくお父さんや祖父母がお迎えに来ることも少なくありません。それを踏まえた表現をお願いいたします。

4. その他

（1）令和7年度 大和市子ども・子育て会議開催スケジュール

事務局：次回会議についてご案内いたします。次回会議は、令和8年2月18日（水）14時から、保健福祉センター5階501会議室で行います。

5. 閉会